

広域情報（全世界）

（件名）

預言者ムハンマドの風刺画問題をめぐる抗議活動及びテロの脅威に関する注意喚起

（内容）

1. 2020年10月16日、フランスにおいて、預言者ムハンマドの風刺画を授業で取り扱った教師が殺害される事件が発生し、この事件をめぐるフランス政府の対応等に対する抗議を目的としたデモが世界各国・地域で行われています。また、預言者ムハンマドの風刺画問題をめぐっては、ISIL（イラク・レバントのイスラム国）等がフランスに対する攻撃を呼びかけています。

2. 同月29日には、ニースにおいて刃物で3名が殺害されるテロ事件が発生しました。また、同日、サウジアラビアにおいて、在ジッダ・フランス総領事館の警備員が刃物で刺される事件も発生しています。

3. フランス政府は、上記の事件を受けて、同日、国内のテロ警戒レベルを3段階のうち最高の「テロ非常事態」に引き上げました。また、上記の状況から、フランス国内だけでなく、世界各国・地域のフランス関係機関に対する抗議活動やこれらの機関を標的としたテロ事案が発生するおそれがあります。

4. ついては、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努めてください。特に、抗議集会やテロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設、フランス等欧米諸国の関係施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場、宗教施設など不特定多数が集まる場所）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審や状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全の確保に十分注意してください。

5. 海外渡航の際には、万一来に備え、家族、友人、職場等に、日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在される方は、現地在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時の現地在外公館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

6. なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3) ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、
http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusyo.html に掲載)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) (内線) 5140

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連) (内線) 3047

○海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC 版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (携帯版)